

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月27日

【会社名】 株式会社くろがね工作所

【英訳名】 Kurogane Kosakusho Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 神 足 泰 弘

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目4番24号

【電話番号】 06 (6538) 1010

【事務連絡者氏名】 専務取締役 神 足 尚 孝

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町1丁目4番24号

【電話番号】 06 (6538) 1010

【事務連絡者氏名】 専務取締役 神 足 尚 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年2月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年2月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第31条第2項に社外取締役の責任免除の規定を新設する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、神足泰弘、神足尚孝、鈴木優、平野健次、比澤雅明、田中清志の6氏を再選し、新たに岩倉博司、岩寄理致の両氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、太田克実、豊浦伸隆の両氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	12,700	13	0	(注)1	可決 98.09
第2号議案 取締役8名選任の件					
神足 泰弘	12,462	251	0		可決 96.25
神足 尚孝	12,702	11	0		可決 98.11
鈴木 優	12,702	11	0		可決 98.11
平野 健次	12,698	15	0	(注)2	可決 98.08
比澤 雅明	12,702	11	0		可決 98.11
田中 清志	12,700	13	0		可決 98.09
岩倉 博司	12,705	8	0		可決 98.13
岩寄 理致	12,694	19	0		可決 98.05
第3号議案 監査役2名選任の件					
太田 克実	12,699	14	0	(注)2	可決 98.08
豊浦 伸隆	12,460	253	0		可決 96.24

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。